

開催日及び場所			令和 8 年 6 月 1 1 日（木）		横浜植物防疫所会議室		
委員			小池 聖一・パウロ（公認会計士） 中曽根 玲子（大学教授） 増井 史彰（弁護士）				
審議対象期間			令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日				
審議対象案件			1 1 件 うち、1 者応札案件 7 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件				
抽出案件			7 件 うち、1 者応札案件 4 件 (抽出率 6 3 . 6 3 %) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 (抽出率 0 %)				
抽出案件内訳	工事	一般競争		1 件 うち、1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指名競争	公募型指名競争		－		
			工事希望型競争		－		
			その他の指名競争		－		
		随意契約		－			
	業務	一般競争		1 件 うち、1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指名競争	公募型競争		－		
			簡易公募型競争		－		
			その他の指名競争		－		
		随意契約	公募型プロポーザル		－		
			簡易公募型プロポーザル		－		
			標準型プロポーザル		－		
			その他の随意契約		－		
	物品・役務等	一 般 競 争		5 件 うち、1 者応札案件 3 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件			
		指 名 競 争		－			
		随意契約（企画競争・公募）		－			
		随意契約（その他）		－			
	(特記事項) 特になし						
	委員からの意見・質問、それに対する回答等			意見・質問		回答等	
				「光学文字認識を活用した輸入畜産物検査の効率化ツール構築業務」			
			・ 本件は、過去のミスをきっかけにしているとのことであるが、その時期はいつか。		・ 2、3 年前に畜産物の検査においてチェックを誤ったことによるもの。今回構築した検証用ツールは、証明書の様式にある番号を読み取ることで認定施設であるか判別が可能となる仕様としている。		
			・ このツールの今後の展望はいかに。		・ 現場に配布し、使用してもらうことで、実運用に向けた使用感や改善策を検証していく。さらに対応可能国を追加し、ツールによるチェックができるようにしていく予定。その上で、全国にシステムを展開し、業務効率を図っていく。		
			・ 今回の競争入札では、2 者で入札金額に開きがあったが、要因として考えられるものは何か。また、当該案件は今後、ミツイワ株式会社に限定されていく可能性があるということか。		・ 2 者で金額に差があったのは、ミツイワ株式会社が提案したソフトウェアは一般で販売されている汎用的なソフトウェアであることに対して、もう 1 者は独自の OCR のソフトウェアであったことによるものではないかと分析している。今回は汎用性のあるソフトウェアを使用し、ソースレコードも納品させていることから、ミツイワ株式会社以外でも対応できると考えている。		
			・ 予定価格と入札価格にズレが生じた理由について分かる範囲で回答いただきたい。		・ 予定価格は大枠に要望を実現するための価格として設定しているものであるところ、入札価格は事前資料などで仕様が固まった上で各業者が精査をした結果で決めた価格となるので、ズレが生じているのではないかと考える。		
			・ 今回のものは実験的なものということだったが、使用期間はどのくらいと想定されているのか。		・ アプリケーションは対応可能国を追加し使い続けることを想定している。機械はおよそ 5 年を耐用期間としており、機械の更新やアプリの再インストールは 5 年くらい経ったら必要となってくる。		
			・ 年度ごとに保守の入札・契約を行うということか。		・ 今回のアプリは検討用ツールであり、そのアプリを端末にインストールすることで使えるようになるものであることから、保守を依頼することは検討していない。		
			・ サーバーは別途存在しているのか。		・ 端末のみで完結する仕組みとなっている。		
			・ データの集計はどのようにしているのか。		・ 動物検疫所のホームページにある PDF の情報と、実際に読み込んだ情報を照合させている。照合結果は端末の中に保存するようにしているので、端末をパソコンにつないで分析するということを考えている。		
			・ 導入後の費用などライフサイクルはこちらで管理できる状態が良い。また、今回の導入にあたり、職員の操作研修やマニュアルは金額に含まれているのか。		・ 今回は実証実験として作ったものであるので、マニュアル等まで設けていない。		
			・ 2 者で金額が異なるのは RFP（提案依頼書（Request for Proposal））の差があるからではないだろうか。RFP を縛れば、ブレずに済むのでは。また、セキュリティは問題ないのか。		・ セキュリティ面はデジタル庁等で厳重に管理されている。当該端末は NCO（国家サイバー統括室）やデジタル庁の許可を受けなければ使用できないようになっているため、セキュリティをクリアできなければ入札ができないことから、セキュリティレベルは担保出来るが、セキュリティ要件を満たすために、契約金額が高止まりしてしまうところもある。		
			「動物検疫所羽田空港支所における小型乗用自動車（2 台）の交換購入契約」				
			・ モデルチェンジ等が重なって年内に入札はできないと判断したということか。		・ 然り。そのほかに、昨年度のトランプ関税の影響で部品の調達に目途が立たず、入札に参加してもらえなかったというものもある。		
			・ 対象車種のモデルチェンジは 7 月の入札公告には想定していたのか。		・ モデルチェンジの時期との情報は入っていたが、発注ができなくなることは把握できていなかった。		
			・ 小型乗用自動車に荷物を載せるという理解でよろしいか。		・ 当初は羽田空港支所に配置している貨物自動車を入れ替える予定であったが、貨物自動車を購入することができなくなったので、羽田空港支所東京出張所の貨物自動車を羽田空港支所に配置し、東京出張所に今回購入した小型乗用車を配置した。		
			「令和 7 年度動物検疫所中部空港支所検疫場ほか 1 施設で使用する電気（単価）」及び「令和 7 年度動物検疫所横浜本所で使用する電気（単価）」				
			・ 過去の 1 者応札事後アンケートにおいて、公告情報を把握できていなかったとの回答があるが、入札公告が届かなかった理由と気づいてもらう工夫があれば回答いただきたい。		・ 特定の企業に入札に関するお知らせができないことから、調達ポータルや動物検疫所のホームページに載せ、メールマガジンを発行している。当方からの働きかけとしては、メールマガジンへの登録を促すことしかない。		
			「令和 7 年度動物検疫所におけるマイクロペット点検・校正業務」				
			・ キャリブレーションはメーカー自体で行っていないのか。株式会社江田商会に競争する代理店はいないのか。		・ メーカー自体で行ってはなく、競争する業者もいない。マイクロペットの更新の際には、条件を満たした安価のものを購入していくので、今後の点検・校正業務については、必ずしも一者応札が続くわけではない。		

	「動物検疫所横浜本所他2拠点電話設備更新工事」 ・1者応札を回避するためには、入札の時期を早められるかが一つの検討のポイントである。IP電話を一般の電話回線に変えたのはなぜか。	・保守費用が発生することから費用対効果を考え、更新のタイミングでIP電話から一般電話に変更した。
	「動物検疫所中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場既存建物等解体及び機材保管庫新築その他工事設計業務」 ・入札価格の差は人件費ということか。 ・落札率が高いが、全体的に一般競争が行われ、この価格になったということか。 ・予定価格を算定する際の基準は毎年変わるのか。 ・今回は建物の解体及び設計ということで合っているか。	・設計業務なので、人件費単価の積み方だと思われる。 ・応札者は3者で、3回目の入札で落札したことから落札率が高くなった。この案件は補正予算で行ったものであり、入札公告は1月となり、年度末年度始も関係しているのではないかと考えている。 ・予定価格の算出には、国交省の公表する「官庁施設の設計業務等積算基準」を用いており、現在最新版は令和6年改定版で、本基準は毎年の更新ではないが国交省により適宜改定されている。 ・今回は設計のみ。工事自体は解体と新築を行う予定だが、解体の範囲を明確にし、新築の設計も併せて依頼している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置]	特になし	